

周 市 声 第 29号

令 和 3 年 7 月 29 日

周南市市民参画推進審議会

会長 酒井 徹也 様

周南市長 藤 井 律 子

令和3年度 周南市市民参画推進審議会への諮問について

標記の件につきまして、周南市市民参画条例第15条第2項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を伺います。

## 記

### 諮問事項

- 1 市民参画の実施状況の評価に関する事項について
  - (1) 市民参画の実施が必須の施策（条例第6条第1項）の評価
  - (2) 市民参画の実施が任意の施策（条例第6条第3項）の評価
  - (3) その他、市民の意識や意見の把握の状況（条例第14条）に関する評価